

〔園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会〕

第2回建設・産業・上下水道小委員会

平成16年5月17日(月)園部中央公民館大研修室

廣瀬委員・村田委員・吉見委員・吉田委員・柿迫委員
滝村委員・川勝委員・藤林委員・大牧委員・佐々木委員
西岡課長(園部)・神田課長(美山)・井上課長(八木)
奥村事務局長・永口班長・市原

傍聴(3名)

1. 開 会 (午後1:30~)

2. 部会長の紹介

* 専門部会長等の交代について

〔建設部会長〕

山内 明(園部町土木建築課 課長) 西岡克己(園部町都市計画課 課長)

〔都市計画・建築分科会主任〕

西岡克己(園部町都市計画課 課長) 藤林 裕(園部町都市計画課 係長)

* 各専門部会長自己紹介

西岡克己(園部町都市計画課 課長)

神田 衛(美山町産業振興課 課長)

井上修男(八木町上下水道課 課長)

3. 報 告

* 小委員会規程における一部編制替について《事務局長より報告》

4月15日の第1回合併協議会において4小委員会の設置を承認されたところであるが、その後委員各位から、今日の教育課題(事情)からも教育においては専門分野での議論が必要ではないか、という内容のご意見を頂いた。

それを受けて、事務局では「住民・福祉・保健衛生・環境・教育小委員会」を「住民・福祉・保健衛生・環境小委員会」と「教育小委員会」に分けることを案として取りまとめ、5月13日の住民・福祉・保健衛生・環境・教育小委員会、新市建設計画小委員会においてご了解を頂いたところである。

今後は、全ての小委員会で了解されてから教育小委員会を開催し、6月8日開催の第2回合併協議会においては、教育小委員会の設置を専決事項として報告する予定である。

以上のことについてご報告申し上げ、ご意見を賜りたい。

特に意見なし 〔当小委員会において了解〕

4. 議 題

(1) 小委員会の協議の進め方について

合併協定項目の調査の現状報告(中間) 平成16年5月11日現在 【資料1】

- ・合併協定項目にかかる調査、調整項目

《事務局より説明》

特に意見なし

- ・建設・産業・上下水道小委員会関連専門部会、分科会開催状況

《事務局、専門部会長より報告》

特に意見なし

- ・事務事業調書の例示

《事務局より説明》

特に意見なし

合併協定項目の調整方針(案)について

【資料2】

《事務局より説明》

《意見》

今後、それぞれの委員会で課題が調整、決定されることになると思われるが、“行政サービスを低下させない”方向で多く決定された場合、財政面を考えても全て履行が出来るものなのか疑問である。又その調整は誰がするのか。

《事務局》

調整方針の中の「住民福祉向上の原則」「負担公平の原則」と「健全な財政運営の原則」等には矛盾点もあり、今後財政面の検討も含めいろんな関連が出てくる。

財政については総務・企画・議会小委員会で検討され、又特別に財政プロジェクトを編制し、別の角度からの検討もされる予定であるが、最終的に“全てよし”ということばかりにもならないと考える。

《意見》

小委員会で決定されたことが、その後財政面を理由に変更されることもあり得るのか。

《事務局》

各小委員会においても、当初から(財政面を含めた)広い視野で協議頂くものと考えている。

《意見》

基本的には“カネ”の問題が出てくる。無制限なことは当然無理であり、今後は新市建設計画

と調整し、小委員会の協議を進める必要があるのではないか。

《事務局》

新市建設計画との関連性もあり、幹事会等に提案していきたい。

《意見》

調整方針は、各小委員会共通のものなのか。

《事務局》

各小委員会共通のものであり、内容についてそれぞれ協議頂き、幹事会において最終調整された後、第2回の協議会で確認を頂く予定である。

《意見》

調整方針の内容について、(バラ色とまでは行かないが)かなり積極的な意識が伺える。例えば「農村にもう一度人が住み...」「現行サービスの水準を低下させない...」とあり、もちろんそうなることが望ましいが、異なる4町が一つになることは容易なことではない。その点においても、若干の文言整理をこの時点でしておいた方が良いと考える。

《事務局》

事務局で検討し、幹事会で協議頂きたいと考える。

(2) その他

* ホームページの開設について《事務局より説明》

4月23日から開設

新たに「意見箱」を追加

アクセス数が3000件を超えており、関心の高さが伺える

* 合併協議会だよりについて《事務局より説明》

創刊号...5月12日に配布(4町全戸) 原則月1回発行

次号以降において委員各位(2号、3号委員)のコメントを掲載させて頂きたく考えているので、ご協力をお願い致します。

~ その他全般を通して ~

《意見》

合併をにらんだ“かけこみ”的な動き(例えば第3セクターにおける株主の調整など)もあるかと思われるが、それらに対して、事務局としてどのような考えを持っているのか。

《事務局》

具体的にどのようにするのは決まっていない。今後協定項目、調整項目が一定整理できれば、そのようなことについても協議されることになるかと考える。

《意見》

当小委員会と新市建設計画小委員会で重なる部分もあろうと思われるが、そのあたりの線引き（調整項目の色付け等）をわかりやすくして頂きたい。

《事務局》

第2回の協議会后、各小委員会からの様々な報告もあると思われるので、その中ですりあわせや、意見が出されるものとする。

《意見》

合併協定項目は法的にどこまで有効なのか。合意の中で合併しても、新市長の方針や議会により全く違ったことになる可能性もあるのでは。法的な位置付けはないのか。

《事務局》

協定項目についての合併協定書には全委員の署名、押印を頂くことになっており、新市になっても遵守され、簡単には変えられないものと認識している。

法的な期限等については確認しておきたい。

* 先進地視察について《廣瀬委員...幹事 から報告》

早い時期に全委員対象の先進地視察及び委員相互の意見交流会等を計画しており、費用については各自の費用弁償（数回分）を当てたいと考えている。

異議なし（全員賛同）

5. 今後の予定について

第3回建設・産業・上下水道小委員会について

日 時 平成16年5月26日（水） 午前9：30～

場 所 委員長、事務局で調整

会議終了後、日吉町にて開催を決定

6. 閉 会（午後2：53）